

広報

ろくのへ



さわやかな秋空の下で…！

ホームページアドレス▶http://www.town.rokunohe.aomori.jp

携帯電話用▶http://www.town.rokunohe.aomori.jp/k.htm

Ｌモード用▶http://www.town.rokunohe.aomori.jp/lmode.htm

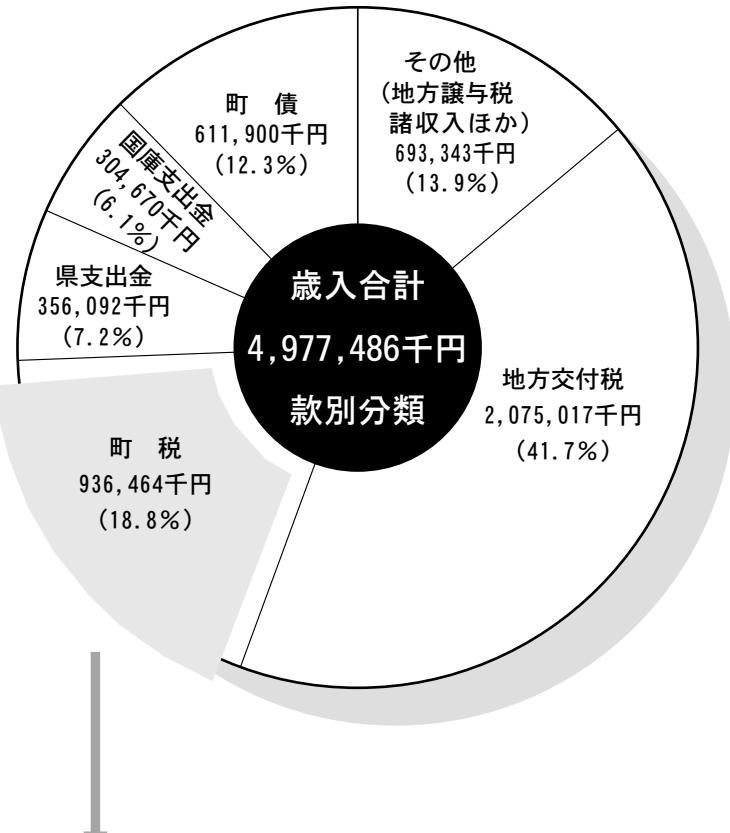
CONTENTS●目次●

平成16年度一般会計決算のあらまし	2～3
かえでのまちのできごと・東京六戸会たより@4	4～5
職場体験	6
平成17年度排水設備工事に係る配管工認定講習及び責任技術者更新講習、配管工更新講習	7
登さんかんぱる／	8
メイプルタウンフェスタ2005イベントのご案内	9
保健師しおりの健康講座	10～11
インフルエンザ予防接種実施のお知らせ	12
麻しん(はしか)と風しんの2回接種制度が導入されます	13
図書館ホットニュース	14
六戸消防署からのお知らせ	15
インフォメーション・お知らせ	16～17
火災報知器のお知らせ	18
11・12月カレンダー	19

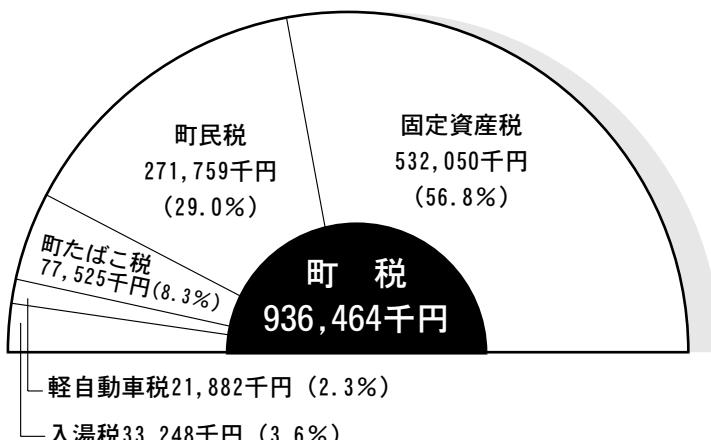
2005 NOV 11
NO.484

決算のあらまし

歳入の内訳



町税の内訳



平成十六年度一般会計と六つの特別会計の決算が、平成十七年、第六回町議会定例会（平成十七年九月）で認定されました。

みなさんが納めた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどれくらい入り、どのように使われたかを図表でお知らせいたします。

平成十六年度の一般会計の決算額は歳入で四十九億七千七百四十八万六千円、歳出が四十七億七千九百三十九万六千円、翌年度への繰越事業一千四百八十六万円、差し引き一億八千三百二十三万円となり、うち基金繰入額一億円、平成十七年度へ八千三百二十三万円の繰越となりました。

歳入決算額のうち、自主財源は十三億三千七百二万八千円で二十六・九%、依存財源は三十六億四千四十五万八千円で七三・一%となりました。

特別会計

歳入	会計	歳出
1,163,610千円	国保事業計	1,133,582千円
904,190千円	老人保健計	904,188千円
476,633千円	病院事業計	469,353千円
395,109千円	下水道事業計	394,609千円
122,875千円	農業集落排水事業会計	122,875千円
941,997千円	介護保険事業特別会計	917,085千円

平成16年度

一般会計

議会費

99,340千円(2.1%)

総務費

719,841千円(15.1%)

衛生費

444,260千円(9.3%)

労働費

3,391千円(0.1%)

商工費

146,872千円(3.1%)

消防費

267,214千円(5.6%)

公債費

670,546千円(14.0%)

農林水産業費

426,781千円(8.9%)

土木費

564,978千円(11.8%)

災害復旧費

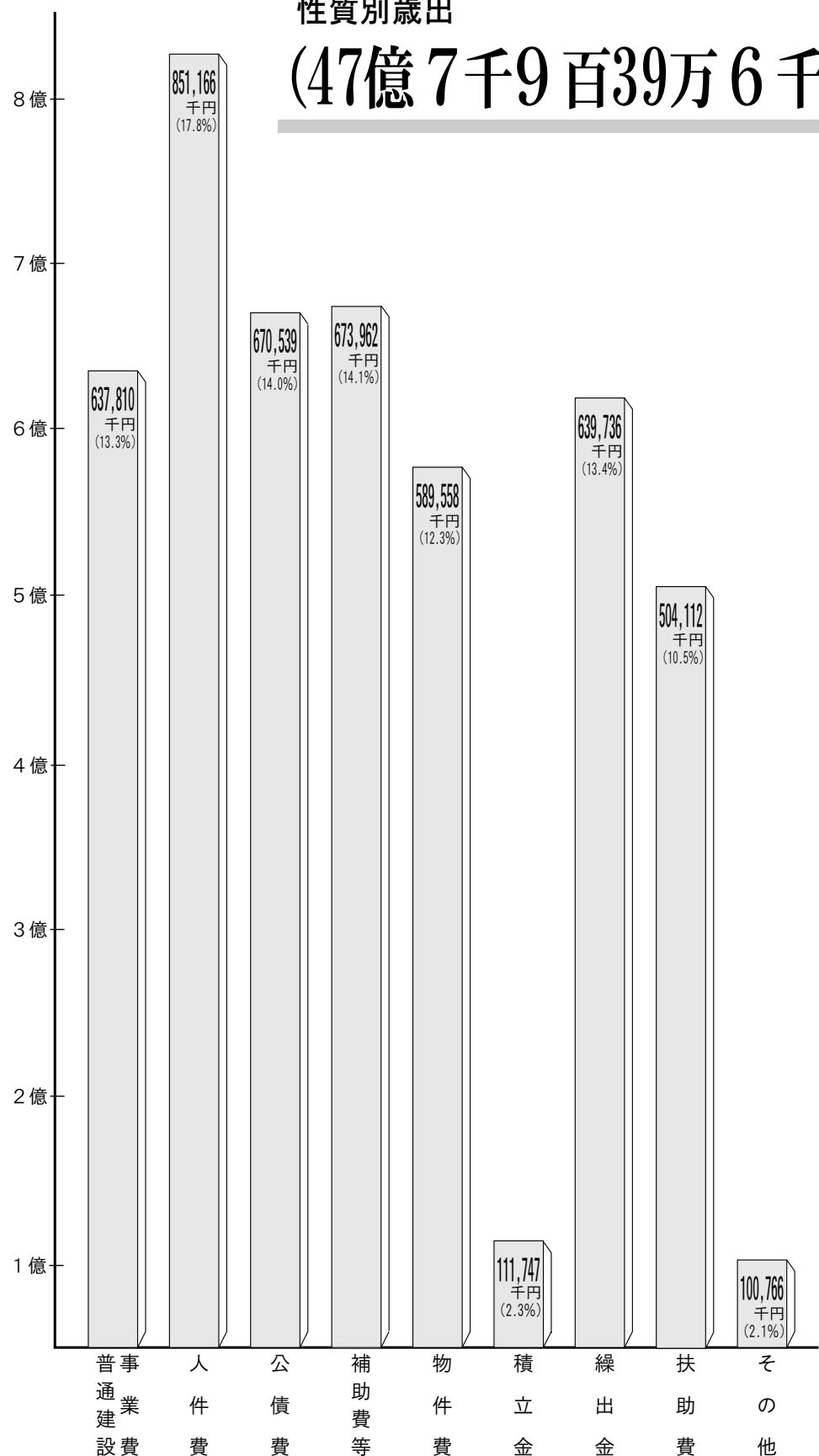
7,691千円(0.2%)

民生費

941,411千円(19.7%)

教育費

487,071千円(10.2%)



インフルエンザ予防接種実施のお知らせ

町では、年に1回、下記の実施日において満65歳以上の方、及び満60歳以上満65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を持つ方(それぞれ身体障害者手帳1級所持者)を対象として、インフルエンザの予防接種を実施します。

この予防接種は義務ではなく、本人が接種を希望する場合に限り接種を行います。希望する医療機関に必ず予約してください。予約しないと接種できない場合がありますのでご注意ください。また、下記事項を、よくお読みになり接種してください。

1. 実施月日 平成17年11月1日から平成17年12月22日まで
2. 実施場所 町内指定医療機関
3. 接種料金 1,000円(接種日に医療機関へお支払いください。)
ただし、生活保護世帯者は無料です。
4. 持参する物 ①予診票(三枚複写になっていますが、そのまま記入してお持ちください。)
予診票は、地区の保健協力員が配布します。
②60~65歳未満の方については、身体障害者手帳をお持ちください。
※予診票は、満年齢、質問事項等必ず書いて、予約した医療機関の医師に提出してください。

5. 町外で接種した方

六戸町役場保健福祉課で申請していただくと上限2,000円の扶助費を支給します。接種後、領収書(いつ、どこで、だれが、なんの予防接種をしたか分かるもの)、はんこ、口座振替する通帳(郵便局を除く)を平成17年12月27日までにお持ちください。

指定医療機関一覧表 (50音順)

医療機関名・医師名	予約・連絡先	接種予定時間
小田医院 小田正博	犬落瀬字前谷地19 ☎ 55-3979	平日 午前 8:30 ~ 11:00 午後 2:00 ~ 4:30 土曜 午前 8:30 ~ 11:00
沼田医院 沼田知明	犬落瀬字後田17-1 ☎ 55-3069	平日 午前 8:30 ~ 12:00 午後 2:00 ~ 5:30 土曜 午前 8:30 ~ 12:00 (ただし第2土曜日休診)
福田眼科医院 福田敦	犬落瀬字掘切沢59-107 ☎ 53-4158 (必ず2人で予約してください)	平日 午前 8:30 ~ 12:00 午後 2:30 ~ 6:00 土曜 午前 8:30 ~ 12:00 (ただし水曜日は除く)
六戸町立病院 松山淳	犬落瀬後田42-1 ☎ 55-3121	平日 午後 1:00 ~ 1:30 (ただし水曜日は除く)

※予防接種を希望する方は、前日までに予約をしなければ接種できませんので、希望する医療機関に必ず予約してください。

■問い合わせ先 ☎55-3111(内線136)

住宅に

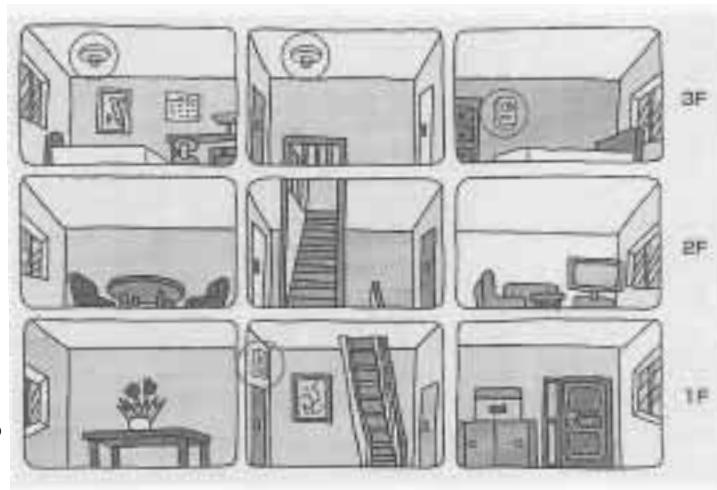
「住宅用火災警報器」 の設置が義務付けられました！

★施行月日

新築の住宅は、平成18年6月1日から設置が必要です。
既存の住宅は、平成20年6月1日までに設置が必要です。

★設置場所

- 煙で感知する火災警報器を設置する場合は寝室に設置します。
- 2階に寝室がある場合は、2階階段の天井部分にも設置しなければなりません。



注意してください!!



●悪質な販売店、点検業者には気を付けましょう。

- ◆消防署や、消防団では販売はしません。
- ◆住宅用火災警報器は業者による点検義務はありません。
- ◆法律等の改正に便乗して不適正な訪問販売が横行しますので、気を付けましょう。

●購入について

- ◆日本消防協会の検査に合格した製品（鑑定）マークが付いているものを選びましょう。
- ◆防災機器を扱っている信頼のおける業者等から購入しましょう。



お問い合わせ
十和田地域広域事務組合 六戸消防署
☎0176-55-2016



